

看護師として今治で働きたいあなたへ  
「夢をかなえる学び」を全力でサポートします。

## 今治看護専門学校「修学資金貸与制度」

### 募 集 要 項

(令和9年度入学生向け)

#### 修学資金貸与制度とは？

「看護師になりたい」「地元で医療に貢献したい」 そんなあなたの夢を、今治市医師会と今治看護専門学校が全力で応援します。

在学中は、今治市医師会が修学資金（授業料）を貸与しますので、経済的な負担を気にせず学びに集中できる制度です。

卒業後は今治地域の医療機関で働きながら地域に貢献でき、貸与の返還が免除されます。

#### 1. 対象となる方

今治看護専門学校専門課程第一看護学科に入学し、卒業後今治地域（今治市または上島町）の医療機関で5年以上看護師として働く意思のある方。または、卒業後今治地域（今治市または上島町）の医療機関で3年に達するまで看護師として勤務後、愛媛県内の医療機関で引き続き看護業務に従事し、その合計期間が5年に達するまで働く意思のある方。

#### 2. サポートの内容

| 内 容    | 詳 細           |
|--------|---------------|
| 貸与金額   | 月額4万円（授業料相当額） |
| 貸与期間   | 最長36か月        |
| 貸与金の上限 | 合計144万円まで     |

#### 3. 申し込み方法

次の申請書（指定様式）に必要書類を添えて、連帯保証人・保証人の署名をもらい、指定する日までに今治看護専門学校事務室に提出してください。入学後も申請できますが、その場合は申請月から卒業月までが貸与期間となります。

- 今治看護専門学校修学資金貸与申請書（別記様式第1号）
- 貸与金借用書兼誓約書（別記様式第2号）
- 連帯保証人及び保証人に関する書類・・・ 印鑑登録証明書、収入に関する証明書等

#### 4. 貸与の方法

毎月4万円の貸与金を、指定された口座に振り込みます。

#### 5. 貸与金の返還免除

卒業後今治地域（今治市または上島町）の医療機関で5年以上看護師として勤務した場合。または、卒業後今治地域（今治市または上島町）の医療機関で3年に達するまで看護師として勤務後、愛媛県内の医療機関で引き続き看護業務に従事し、その合計期間が5年に達するまで勤務した場合、貸与金の返還を**全額免除**します。

#### 6. 貸与金の返還

次の事項に該当したときは貸与金の返還が必要になりますので、ご注意ください。

- (1) 退学したとき
- (2) 看護師国家試験を受けなかったとき
- (3) 看護師国家試験に2回続けて合格できなかったとき
- (4) 卒業後2か月以内に就職しなかったとき
- (5) 就職後5年未満で退職し、6か月以内に再就職しなかったとき など

#### 7. 貸与の停止・取り消し

次の事項に該当するときには、貸与を停止または取り消します。

- (1) 貸与を受けることを辞退したとき
- (2) 休学期間または欠席の期間が長期に渡り、学業を継続する意思がないと認められるとき
- (3) 貸与制度の対象者の要件を満たさなくなったとき。または貸与の目的を達成する見込みがなくなったとき
- (4) 偽りや不正な手段により貸与の決定または貸与を受けたとき など

#### 8. 他の奨学金との併用

- (1) 併用できる奨学金
  - 日本学生支援機構の高等教育支援新制度のうち「授業料等減免制度」以外の奨学金
  - 返還の義務を伴う奨学金制度（貸与型奨学金）
  - 各医療機関による生活支援にかかる奨学金
- (2) 併用できない奨学金等
  - 今治市看護師市内定着支援奨励金
  - 日本学生支援機構の高等教育支援新制度のうち「授業料等減免制度」



今治看護専門学校